

令和4年7月6日

新型コロナウイルスに関する 早良市民センターの利用について

福岡県の「福岡コロナ警報」発動に伴い、早良市民センターにおいても以下のとおり対応することとしましたので、お知らせいたします。

1. 施設利用料の返金等について（令和4年7月6日（水）～ 当分の間）

新型コロナを理由として、施設利用の中止や延期の申請をされた場合のキャンセル料は不要です。その際は当センターへご連絡ください。

※納付済の施設利用料は全額返金いたします。

2. 施設利用及びイベントの対応

・感染対策を徹底したうえで下記の対応を継続します。

○収容人数制限

①マスク着用のうえで、大声での歓声、声援等がない場合

収容定員の100%

②マスク着用のうえで、大声での歓声、声援等が想定される場合

収容定員の50%以内

○催物（イベント・集会等）の取扱い

感染防止安全計画を策定しないイベントについては、ホームページに案内している「イベント開催時に必要となる感染防止策」への対応状況を主催者がホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管願います。

福岡市立早良市民センター
指定管理者 ふくおか市民施設管理JV
TEL 092-831-2321
FAX 092-831-2355